

令和元年度（2019年度）滋賀県低炭素社会づくり推進計画関連事業の実施状況について

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（以下「条例」という。）では、毎年1回、滋賀県低炭素社会づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に基づく施策の実施状況を滋賀県環境審議会に報告するとともに、公表しなければならないとされている（条例第9条）。

今般、令和元年度（2019年度）における関連施策の実施状況を取りまとめた。

推進計画の概要

1 計画期間

2011年度（平成23年度）から2030年度（平成42年度）までの20年間（計画が長期にわたること、また、今後の国の取組その他低炭素社会づくりに関連する動向に対応することから、5年おきに見直す。）

2 目指すべき将来像

今世紀後半に温室効果ガスの人為的排出と吸収の均衡が達成された社会（脱炭素社会）を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む。

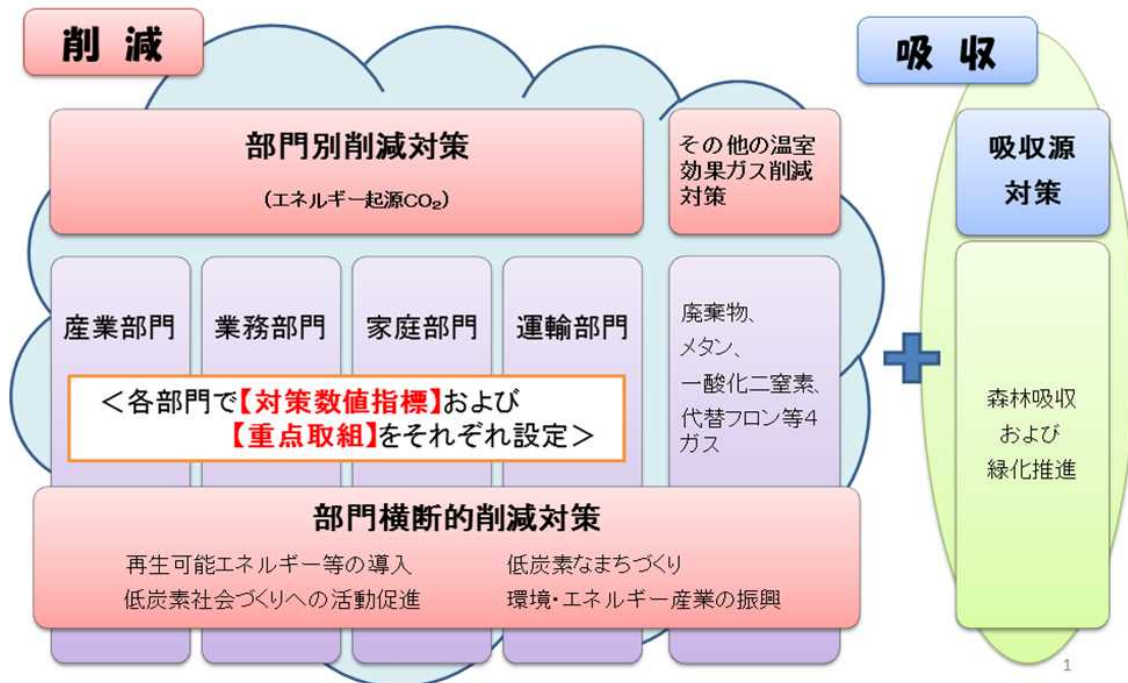
3 温室効果ガス削減目標

排出削減・吸収量の確保により、2030年度において、2013年度比23%減（※）の水準を目指す。
（※国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づいた場合は29%減）

4 計画の体系

- (1) 緩和策の取組（推進計画第4章）
- (2) 適応策の取組（推進計画第5章）
- (3) 県の事務事業における取組（推進計画第6章）

1 緩和策の取組



1. エネルギー起源 CO₂ の部門別削減対策

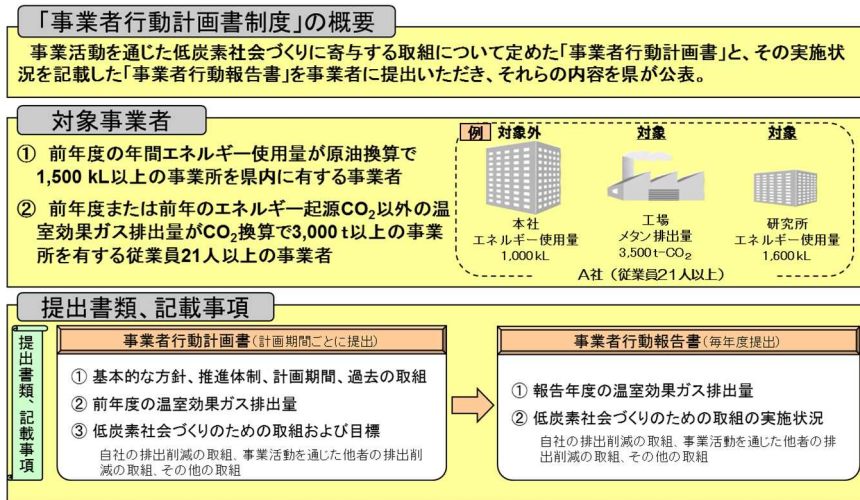
1- (1) 産業部門

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づき、404 事業所から報告書の提出を受け、集計結果とともに県 HP に公表しました。 エネルギー使用量：対前年度比 0.8%削減 温室効果ガス排出量：対前年度比 8.1%削減 報告書の提出事業所のうち、6 事業所に対してエネルギー管理士の同行のもと訪問調査を実施し、計画書等に記載されている取組状況の確認および助言等を行いました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
2	表彰制度を通じた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 事業所行動計画書の提出事業者のうち、温室効果ガス排出削減に特に優れた取組を行った 4 事業者を表彰した。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>

3	中小企業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小事業者等における設備改修等を含む計画的な省エネ行動を支援するため、(公財)滋賀県産業支援プラザが行う専門家派遣に助成し、省エネ診断を62件実施しました。 ● 中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制等に資する設備改修34件に対して助成を行いました。 ● 事業所における再生可能エネルギー等の導入を支援するため、中小企業者等が実施した設備導入11件に対して助成を行いました。 ● 地域の活性化や課題解決等に向けた地域内経済循環を促進するため、民間事業者が実施した再生可能エネルギーを活用したプロジェクトの推進に資する設備導入1件に対して助成を行いました。 ● 省エネ・再生可能エネルギー設備導入にかかる制度融資を行い、11件に対して融資を実施しました。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課、中小企業支援課】</p>
4	貢献量評価の普及促進(しが発低炭素ブランド認定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度に提出された事業者行動報告書のうち、他者の温室効果ガス削減に貢献する取組について集計したところ、報告書の約4割の139件に貢献する取組について記載がありました。そのうち県内の製品等を通じた貢献量として試算したところ、約44万t-CO₂でした。 ● また、貢献量評価に基づき、県内で提供されている温室効果ガス削減効果の大きい製品、サービスについて公募を行い、削減効果や先進性の高い3製品を「第2回しが発低炭素ブランド」として認定し、PRを行いました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
5	温室効果ガス排出量がより少ない農業・水産業の育成・振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産の家畜飼料の利用拡大に取り組む団体(畜産農家を含む団体や集落営農組織)の活動を支援し、水田での生産を推進しました。令和元年度における県内向け飼料用稲の作付面積は419ha(稲WCS228ha、飼料用米191ha)でした。 <p style="text-align: right;">【畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行いました。環境こだわり農業生産物の生産面積は、15,136haでした。 <p style="text-align: right;">【食のブランド推進課】</p>

重点取組「事業者行動計画書制度の推進」

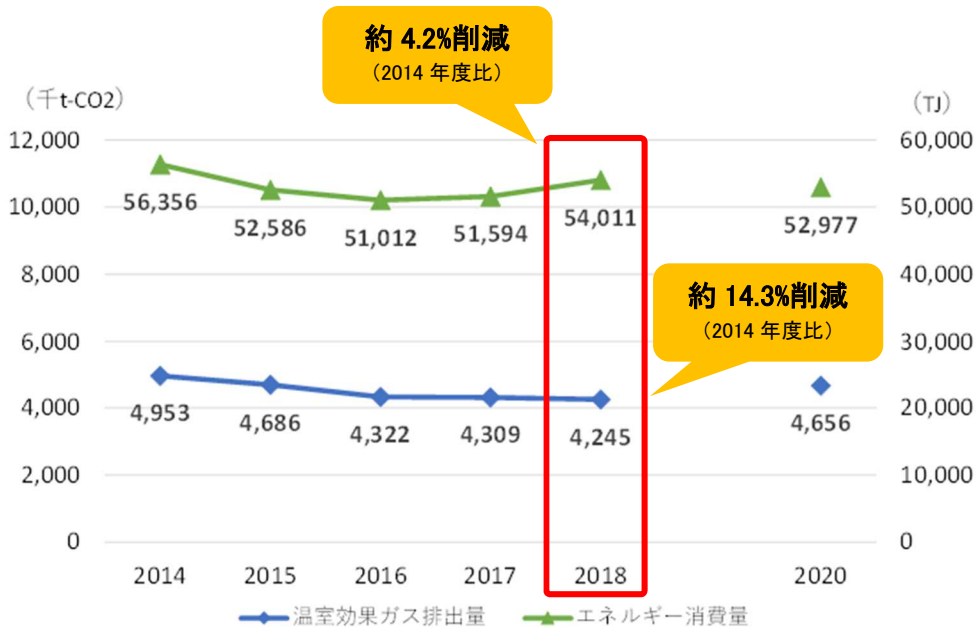


- 計画書、報告書、集計結果、優良事例を県HPにて公表
 - 訪問調査の上、助言等を実施
 - 事業活動における自社の温室効果ガス排出量の削減に関して他の模範となる特に優れた取組を行う事業者を表彰
- 優良な取組の水平展開

対策数値指標（産業部門）

対策数値指標： 事業者行動報告書等を提出している県内事業者（義務提出者）の温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量の削減量

目標値： 2020年度に2014年度比6%削減



(参考)

事業者行動報告書等を提出した県内事業者（義務提出者）数

年度	2014	2015	2016	2017	2018
事業所数	247	237	252	247	252

1－(2) 業務部門

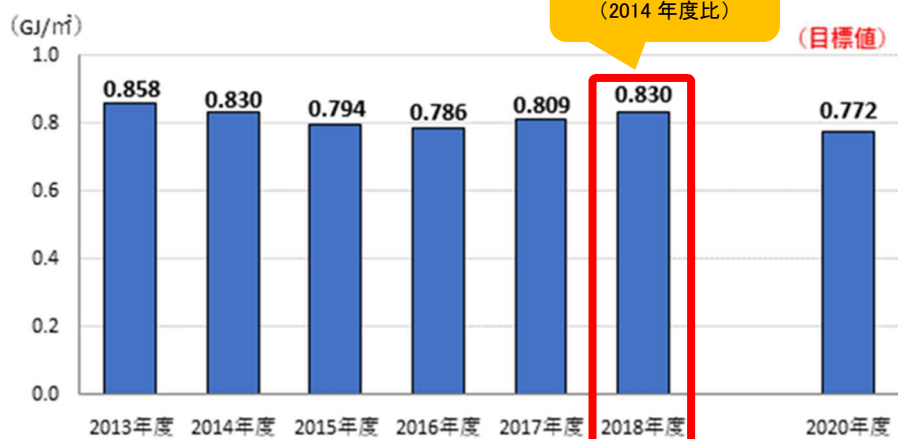
■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	再掲（「産業部門」に記載）
2	LED 照明の普及	<ul style="list-style-type: none"> ● LED 式信号灯器への改良により、信号機の省エネ化を推進しました。（車両用灯器 395 灯、歩行者用灯器 116 灯） <p style="text-align: right;">【警察本部】</p>
3	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所における再生可能エネルギー等の導入を支援するため、中小企業者等が実施した設備導入 11 件に対して助成を行いました。 ● 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制等に資する設備改修 34 件に対して助成を行いました。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課】</p>
4	中小企業者等への支援	再掲（「産業部門」に記載）
5	貢献量評価の普及促進（しが発低炭素ブランド認定）	再掲（「産業部門」に記載）
6	県産木材を利用した公共建築物の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、県有施設において、県産木材を活用し木質化を取り入れた 1 件の工事を発注しました。 <p style="text-align: right;">【建築課】</p>

対策数値指標（業務部門）

対策数値指標：業務部門における床面積当たりのエネルギー使用量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比7%削減



1－（3）家庭部門

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域へ出向き、低炭素社会づくり出前講座を実施しました。県内の小・中学校等では81回、地域や団体では49回実施するとともに、普及啓発活動を41回実施しました。
2	低炭素社会づくり出前講座	
3	うちエコ診断の実施	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・節電提案会を開催し、家庭の省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を110件実施したほか、実験器具やパネルを用いた啓発により家庭における省エネ行動の実施を促しました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>

4	省エネ住宅等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を広めるため、個人の既築住宅において太陽光発電や蓄電池・高効率給湯器等のスマート・エコ製品を購入・設置された方に対して助成を行いました（計 771 件）。 ● 湖国すまい・まちづくり推進協議会を通じてリフォームセミナーや木造住宅研修、住宅省エネ講習等を開催し、県民・事業者の意識向上、知識の普及を図りました。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課、住宅課】</p>
---	-----------	---

重点取組「地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発」

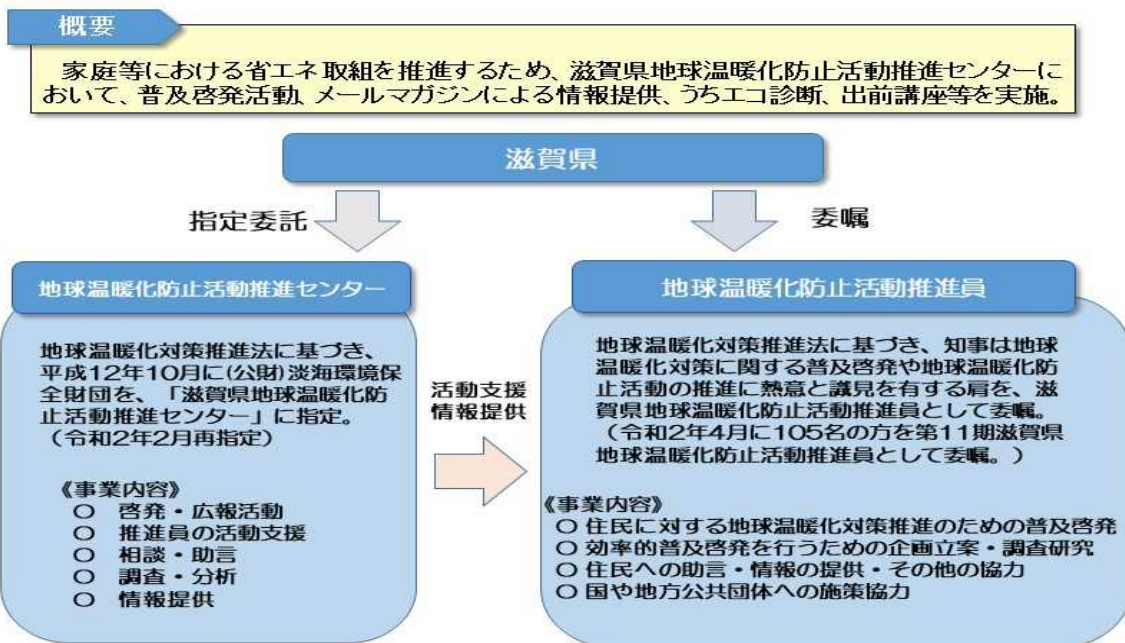


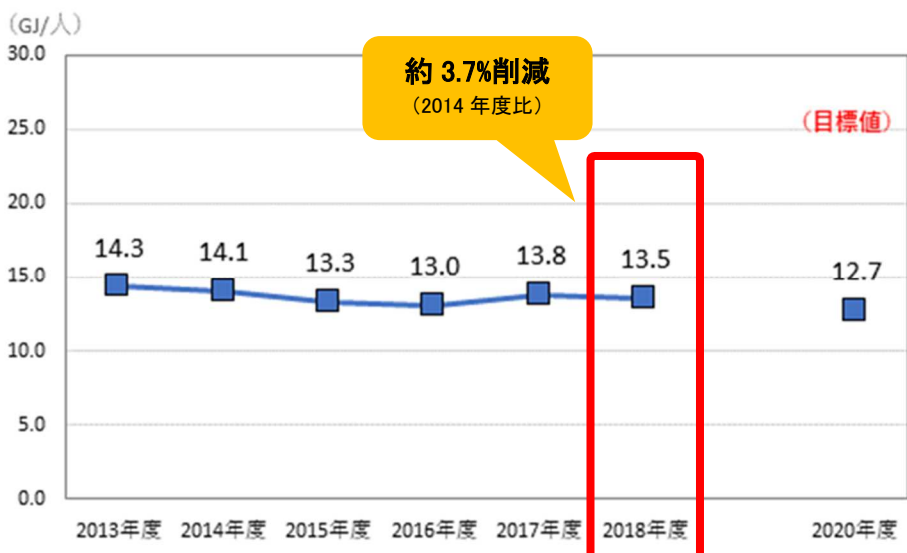
図 滋賀県地球温暖化防止活動推進員による出前講座



対策数値指標（家庭部門）

対策数値指標： 県民一人あたりのエネルギー消費量の削減量

目標値： 2020年度に2014年度比10%削減



1- (4) 運輸部門

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	次世代自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合と連携して、EV・PHV・FCV 写真コンテスト、FCV 啓発冊子の作成、エコカー検定等を実施しました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
2	新たな公共交通の導入可能性検討	<ul style="list-style-type: none"> 大津・湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくことを目的に、「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を作成し、施策を推進しました。 <p style="text-align: right;">【交通戦略課】</p>
3	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブを普及するため、関係団体と連携してエコトレーニング（エコドライブ実地講習会）やエコ・セーフティドライブコンテストを開催するとともに、アイドリング・ストップの啓発等を実施しました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>

4	自動車管理計画書制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 32 事業所から自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための自動車管理計画書および報告書の提出を受け、県 HP に公表しました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
5	交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通の安全と円滑化を図るため、信号制御機の高度化更新および改良等を実施しました。(プログラム多段系統化 8 基、半感応化 12 基、プログラム多段化 33 基等) ● 国道 422 号 (大石東バイパス)、伊香立浜大津線 (下在地正津工区) など計 6.6km の主要幹線道路を整備しました。 ● 高速道路へのアクセス強化による利便性向上のため、令和 5 年度 (2023 年度) 開通目標の新名神大津スマートインターチェンジ (仮称) のアクセス道路工事を行うとともに、(仮称) 多賀スマートインターチェンジの早期供用に向けた文化財調査を実施しました。 <p style="text-align: right;">【警察本部、道路整備課】</p>
6	県産農畜水産物の地産地消の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「おいしがうれしが」キャンペーン推進店の県内店舗数は 1,578 店舗まで増加し、食品販売事業者による県産農畜水産物の利用が拡大しました。 <p style="text-align: right;">【食のブランド推進課】</p>

■重点取組「次世代自動車の普及促進」

- ・次世代自動車の普及に向け、EV・PHV・FCV 写真コンテストを実施するとともに、FCV 啓発冊子を作成し普及啓発を推進。

図 FCV 啓発冊子



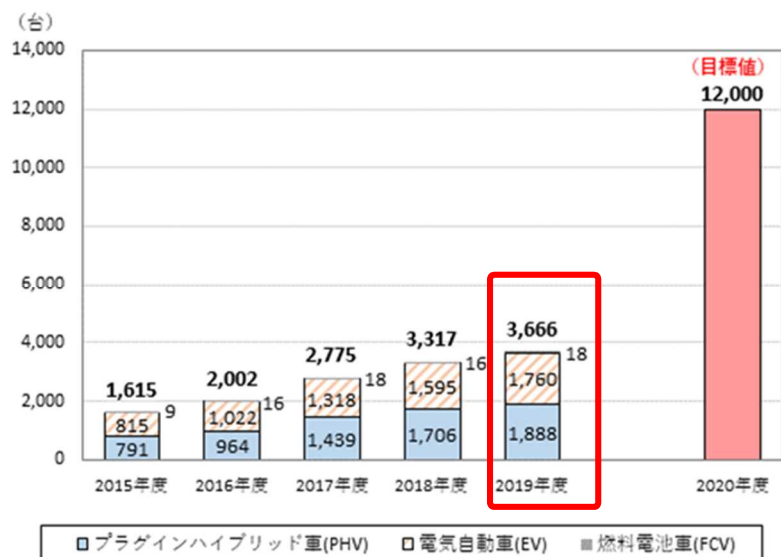
図 エコカー検定



対策数値指標（運輸部門）

対策数値指標：次世代自動車(EV、PHV、FCV)の保有台数

目標値：2020年度に12,000台



2. その他の温室効果ガス削減対策

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	廃棄物 (非エネルギー 一起源 CO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> ● 県HP「ごみ減量・資源化情報サイト」で、県民・事業者の3R取組の実践を促進しました。 ● 事業者・団体と締結している「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づき、レジ袋の無料配布中止や削減の取組を推進しました。レジ袋辞退率は90.1%でした。 ● 食品ロス削減に取り組む事業者を「三方よしフードエコ推奨店」として登録（登録店舗数 118 店舗）するとともに、取組店舗を紹介する動画映像の作成・公開、シンポジウムの開催、啓発イベントの実施等を通じ、県民に対して取組の普及を図りました。 ● 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」での意見交換会等を実施しました。 ● 滋賀県産業廃棄物減量化支援事業により、産業廃棄物の再資源化に係る研究開発事業 1 件を支援しました。 ● 「滋賀県リサイクル認定製品」の認定により、リサイクル製品の充実化を推進し、認定製品数は 200 製品となりました。 ● 許可施設への立入調査や不法投棄に関する監視指導・路上検査・原状回復対策等を実施し、廃棄物の適正処理の徹底を図りました。 <p style="text-align: right;">【循環社会推進課】</p>
2	メタン	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田から発生するメタンの削減対策として、研修会等において、水稲栽培の中干し技術（適期実施等）について啓発・指導を実施しました。 <p style="text-align: right;">【農業経営課】</p>
3	一酸化二窒素	<ul style="list-style-type: none"> ● 湖西浄化センターでの下水汚泥の燃料化事業を通じて、汚泥焼却時に発生する一酸化二窒素を削減するとともに、燃料化物の利用先での石炭利用の減少により、二酸化炭素排出削減（▲2,024t-CO₂）につながりました。 ● 大豆作付期における被覆肥料と減肥の組合せおよび異なる有機物管理が一酸化二窒素排出量に及ぼす影響等を調査しました。 <p style="text-align: right;">【下水道課、農業経営課】</p>

4	代替フロン等4 ガス	<ul style="list-style-type: none"> ● フロン排出抑制法に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録手続きを、新規 75 件、更新 97 件行いました。また、第一種フロン類充填回収業者の県内 51 事業者へ立入検査、第一種特定製品の管理者の県内 36 事業者へ立入調査を実施し、フロン類の適正な充填回収を促進しました。 ● 自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録に際して、適正処理の徹底を指導しました。また、「家電製品に関する消費者懇談会」において関係団体向けに家電リサイクル法等についての説明を実施しました。 <p style="text-align: right;">【環境政策課、循環社会推進課】</p>
---	---------------	--

3. 部門横断的削減対策

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	再生可能エネルギー等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者等が実施した太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入に対して助成を行いました（11件）。 ● 景観行政団体協議会で、平成29年度に策定した太陽光発電設備にかかる景観形成基準の標準モデルについて、活用に向けて県市町で引き続き検討を進めました。 ● 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を広めるため、個人の既築住宅において太陽光発電や蓄電池・高効率給湯器等のスマート・エコ製品を購入・設置された方に対して助成を行いました（計771件）。 ● 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を実施。（小水力1地区） ● 地域の活性化や課題解決等に向けた地域内経済循環を促進するため、民間事業者が実施した再生可能エネルギーを活用したプロジェクトの推進に資する設備導入1件に対して助成を行いました。 ● 再生可能エネルギー等の導入を促す裾切基準を定め、県のグリーン購入基本方針に位置づけ、電力調達にかかる入札の実施に際し、同基準を満たす事業者による入札を県内116施設に対して実施しました。 <p>【エネルギー政策課、都市計画課、農村振興課、会計管理局、温暖化対策課】</p>
2	低炭素なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 高島都市計画区域および豊郷都市計画区域のマスタープランの見直しを実施しました。 ● 滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握を行うとともに、当該計画を基本とする土地利用基本計画の変更を通じ、適正な土地利用を図りました。 ● 持続可能な社会の将来像の実現に向けて継続的な進行管理指標と手法を検討するとともに、将来像の共有化および社会実装を促進するための手法の開発について研究を進めました。 <p>【都市計画課、県民活動生活課、琵琶湖環境科学研究センター】</p>

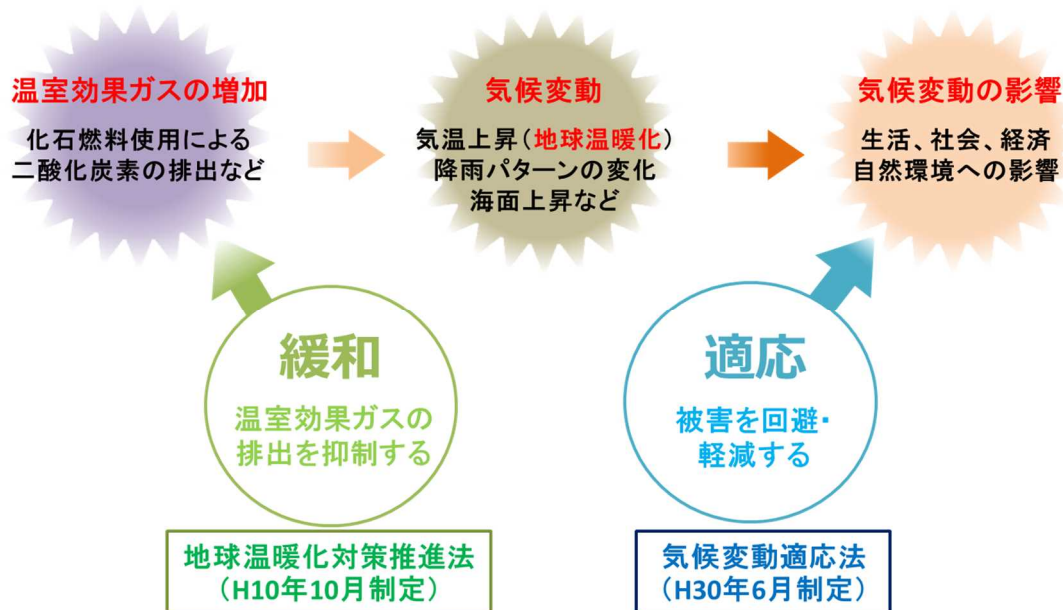
3	低炭素社会づくりへの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「幼児自然体験型環境学習」指導者育成実践学習会を県内の5園を会場として開催し、26園42名の保育者の参加がありました。また、「エコ・スクール」として21校を認定しました。さらに、滋賀県教育委員会と連携し、教員向けの研修会において、エコ・スクール発表会を1回開催し、3校が取組を発表しました。 ● エネルギー自治に向けた取組を推進するため、地域団体等の主体的な活動に対して5件の助成を行いました。 ● 関西広域連合と連携して、夏季・冬季のエコスタイルキャンペーン、夏のCOOL CHOICE啓発事業を実施しました。 <p style="text-align: right;">【環境政策課、エネルギー政策課、温暖化対策課】</p>
4	環境・エネルギー産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 水素エネルギー社会の形成に向け、「しが水素エネルギー推進セミナー」を開催しました（参加者54名）。 ● 中小企業等が自ら行う新製品、新技術に関するプロジェクトに対する支援事業において、環境・エネルギー分野では、新規のチャレンジ計画を2件認定するとともに、令和元年度新規・平成30年度からの継続の計画を合わせ4件の研究補助を行いました。 ● 環境に調和した最新の製品、技術、サービスなどを一堂に展示する「第22回びわ湖環境ビジネスメッセ2019」を開催し、会期中は、225の出展者と25,610人の来場者を集め、会場では活発に商談が繰り広げられました。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課、モノづくり振興課】</p>

4. 吸収源対策

■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

	取組項目	実施状況
1	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> ● 二酸化炭素の吸収・固定機能をはじめとした森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように森林整備を実施しました。(1,878 ha) ● 企業・団体・森林所有者などが取り組む植栽や間伐などの森林整備活動の実績を二酸化炭素の貯蔵量として定量化し、県が認証する制度において、5団体、311.58t-CO₂の認証を実施しました。 ● 県産材の利活用による森林資源の循環利用に取り組みました。(びわ湖材認証を行った年間木材量 55,020 m³) <p>◇ カーボン・オフセットの取組に対する支援終了後も、引き続き金勝生産森林組合において、森林経営計画に基づく森林整備の実施によるJ-クレジットの創出により、489t-CO₂のクレジットを創出し、県内外企業との取引を予定しています。</p> <p style="text-align: right;">【森林保全課、森林政策課】</p>
2	土壌への炭素貯留	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の農耕地および農業技術振興センター内の有機物を連用している水田において、土壌炭素量および土壌管理実態を調査し、土壌炭素の変動、蓄積状況を評価しました。 ● 家畜排せつ物の適正な処理の指導とともに地域内での家畜ふん堆肥の利用拡大を推進しました。県内畜産農家由来の家畜ふん堆肥を施用した環境こだわり農産物の生産を拡大した6事業者(事業実施面積 89ha)に対して助成を行いました。 <p style="text-align: right;">【農業経営課、畜産課】</p>
3	その他の吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度からヨシ刈りの面積とヨシの高さからCO₂回収量を求める算定ツールを県のホームページで公開しています。 <p style="text-align: right;">【琵琶湖保全再生課】</p>

2 適応策の取組



■ 令和元年度(2019年度)における関連施策の実施状況

1) 農業、森林・林業、水産業

「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」を平成29年3月に策定。本計画に基づき、今後、予測される地球温暖化等の気候変動に適応し、本県の農業・水産業の持続的発展を図るとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業の推進を図っています。

	取組項目	実施状況
1	水稲	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏の高温に強く、良食味品種として「みずかがみ」を推進した結果、作付面積が3,208ha(10.1%)まで拡大しました。 ● 良食味を基本に、収量性・高温登熟性等に優れた水稲品種の育成を目的として、奨励品種決定調査予備調査により23系統を継続調査対象に選抜し、同本調査により1系統を継続調査対象に選抜しました。 <p style="text-align: right;">【農業経営課】</p>

2	土地利用型作物（麦、大豆）	<ul style="list-style-type: none"> ● 栽培が本県の風土に適合し、かつ消費者等のニーズに対応する病虫害抵抗性等を持ち合わせた品種を選定するため、小麦の奨励品種決定調査予備調査により、日本めん用として2系統、パン用として1品種2系統を継続調査することとしました。大豆では、同予備調査により5系統を継続調査することとしました。 ● 小麦・大豆の多収阻害要因に対する改善技術の確立のため、小麦については、深堀額縁明渠と弾丸暗渠密施工を組み合わせることにより土壌水分を低く保つ対策技術の実証試験を実施し、大豆については、排水性の改善施工や牛ふん堆肥の施用による改善対策の実証試験を実施しました。【農業経営課】
3	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜の夏季の暑熱負荷の軽減として、ウォーターカップの設置や飼槽施設の改善等にかかる取組を2件支援しました。【畜産課】
4	病虫害（森林）	<ul style="list-style-type: none"> ● 松くい虫被害の予防として、779本の松に樹幹注入を行い、松くい虫やナラ枯れといった森林被害モニタリングを実施しました。【森林保全課】
5	水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶湖北湖5地点および今津沖90mにおいて毎月1回の水温や溶存酸素量など漁場環境の調査を実施し、温暖化の影響が表れていないかモニタリングを行いました。 ● アユ、セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ等の主要魚種について、資源状態や漁況、産卵状況などを把握し、温暖化の影響と考えられる事象が表れていないか確認を行いました。【水産課】

2) 水環境・水資源

	取組項目	実施状況
1	水環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶湖51地点（北湖31地点、南湖20地点）、河川35地点（31河川）で水質定期モニタリング調査を実施しました。 ● 底層溶存酸素量のモニタリングとして、琵琶湖5地点（北湖3地点、南湖2地点）で底層を含む琵琶湖の鉛直方向の調査を実施しました。 ● 琵琶湖4地点（北湖3地点、南湖1地点）でプランクトン調査を実施しました。また、監視パトロールなどにより、赤潮やアオコの発生状況を把握しました。 ● 公共用水域・地下水水質測定計画を策定し、計画的かつ継続的な監視や調査を実施しました。 ● 気象条件の変化なども含めて琵琶湖で起こった事象をまとめて環境審議会へ報告、議論しました。【琵琶湖保全再生課、環境政策課、琵琶湖環境科学研究センター】

2	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林土壌の浸透・保水能力の確保、森林の水涵養機能を高めるため、保安林等で 1,878ha の森林整備と 422m の林道整備を実施しました。 <p style="text-align: right;">【森林保全課】</p>
---	-----	--

3) 自然生態系

平成 27 年 3 月に策定した「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点から、地球温暖化の影響への適応策の検討等を実施。

実施状況	
1	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然観察会、展示会等の開催による生物多様性の普及啓発を実施しました。 ● 企業等による生物多様性保全活動の認証制度「しが生物多様性取組認証制度」に基づく認証を行いました。 ● 有害捕獲、狩猟、その他指定管理鳥獣捕獲等事業等によりニホンジカの捕獲を実施しました。 ● ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて、生息動向等の調査を実施しました。 ● 水鳥の飛来状況の調査を実施しました。また、鳥獣の生息繁殖状況および生息環境について調査を実施しました。 ● 動植物の生息・生育状況について調査を実施しました。 <p style="text-align: right;">【自然環境保全課】</p>

4) 自然災害

	取組項目	実施状況
1	災害全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座、総合防災訓練、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚や自助・共助による地域防災力向上に取り組みました。 ● 防災行政無線や防災情報システムの良好な運用環境を維持するとともに、災害や危機事案に関する様々な情報の収集・整理、県民への避難に関する情報の迅速な発信など防災対応を支援しました。 <p style="text-align: right;">【防災危機管理局】</p>

2	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害対策施設の整備（ハード対策）として、土石流やがけ崩れ等の土砂災害から人命等を守るため、8箇所において施設整備を完了させるとともに、1,110か所について基礎調査を完了しました。 ● 大雨時の警戒避難体制の整備（ソフト対策）として、消防分団を対象とした地リーダー育成支援（61学区）や砂防出前講座（18回）を開催するとともに、土砂災害危険度情報について小学校区別のプッシュ型メール配信を開始しました。 <p style="text-align: right;">【砂防課】</p>
3	水害	<ul style="list-style-type: none"> ● どのような洪水でも人命を守ることを最優先に、「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」の対策を総合的に実施しました（「滋賀の流域治水」の推進）。 ● 「ながす」対策として、滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき河川改修事業を実施しました（完了区間延長：2.0km（河川改修）、1.5km（堤防強化））。また、河川維持管理事業として、竹木伐開（67河川）や堆積土砂除去（68河川）、護岸補修等（175河川）を実施しました。 ● 「とどめる」対策として、流域治水条例に基づく浸水警戒区域の指定に向け、避難体制や安全な住まい方のルールについて地域住民と連携して検討し、区域指定（告示手続）を行いました（3地区）。 ● 「そなえる」対策として、「水害に強い地域づくり協議会」において浸水被害の回避・軽減に関して必要な対策に関する事項等について協議しました（圏域協議会：4回、防災情報WG：10回、住民WG：29回）。 ● 水害リスクの高い重点地区で出前講座や水害履歴調査、水害図上訓練など水害に強い地域づくりの取り組みに着手しました（4地区）。また、自治会や学校、団体などの要請に応じて、出前講座等を実施しました。（延べ44団体、約2,600人） ● 大河川だけでなく身近な水路の氾濫なども考慮した浸水リスク図である「地先の安全度マップ」の更新を行いました。（全市町） ● 水防法に基づく洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を作成しました。（3河川） <p style="text-align: right;">【流域政策局】</p>

5) 健康

	取組項目	実施状況
1	熱中症	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症予防の取組として、県ホームページの熱中症予防対策ページに気象庁の2週間気温予報や熱中症の症状についても追加し、しらしがメールの配信（5回）、びわ湖放送を通じた啓発（取材1回）、関係機関への通知（4回）を実施するとともに、啓発資材（ポスター・リーフレット）を配布しました。 <p style="text-align: right;">【健康寿命推進課】</p>
2	感染症	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町、医療関係団体、県庁関係機関に情報提供による啓発を行いました。また、蚊媒介（動物由来）感染症の研修会を市町、医療関係団体向けに行いました。 <p style="text-align: right;">【医療政策課】</p>

6) 県民生活・都市生活

実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ● 有識者との意見交換、県民や農林水産漁業者との意見交換を通じて適応策の検討を行うとともに、啓発動画の作成やシンポジウムの開催を通じて県民への知識の普及に取り組みました。 ● 関西広域連合と連携して、夏季・冬季のエコスタイルキャンペーン、夏のCOOL CHOICE啓発事業を実施しました。 ● 下水道への雨天時侵入水による被害を軽減するために、湖南中部浄化センターの揚水機能増強対策工事に着手しました。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課、下水道課】</p>	

3 県の事務事業における取組

滋賀県は、行政機関であると同時に、資源やエネルギーを大量に消費していることから、事務事業の実施に当たり、環境に配慮した行動を率先して実施していくことが求められています。

本県では、1998年（平成10年）4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」を策定（現在の計画期間：2016年度（平成28年度）～2020年度（令和2年度））し、全職員参加のもと、職場の省資源と省エネに取り組んでいます。

また、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の策定に当たり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく事務事業の率先行動の取組としても、グリーン・オフィス滋賀を位置づけています。

1 令和元年度（2019年度）における取組実績

下水道処理施設は除く(ただし、可燃ごみおよび用紙購入量については下水道処理施設も含む)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	対前年度比	対26年度比	R2年度目標 (26年度比)
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	82,864	80,448	84,536	82,852	82,589	81,800	▲ 1.0 %	▲ 1.3 %	▲ 9.0 %
(参考) 温室効果ガス排出量 (電気排出係数の変動を考慮した場合)	t-CO ₂	82,864	81,534	82,126	82,037	72,774	63,264	▲ 13.1 %	▲ 23.7 %	—
エネルギー使用量	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810	1,501,807	1,496,261	1,476,074	▲ 1.3 %	▲ 2.2 %	▲ 9.0 %
公用車燃料使用量	kl	2,002	1,929	1,857	1,962	1,952	1,898	▲ 2.8 %	▲ 5.2 %	▲ 6.0 %
用紙購入量	千枚	149,082	150,917	149,515	144,818	146,166	140,355	▲ 4.0 %	▲ 5.9 %	基準年度実績 以下

※1 電気の排出係数は、平成26年度（2014年度）：0.519、平成27年度（2015年度）：0.528、平成28年度（2016年度）：0.498、平成29年度（2017年度）：0.503、平成30年度（2018年度）：0.435、令和元年度（2019年度）：0.359（単位：kg-CO₂/kWh）を使用して計算している。

※2 エネルギー使用量は、電気、都市ガス、ガソリン等の使用量にそれぞれ省エネ法の換算係数をかけて算出した値。

<評価>

- ・温室効果ガス排出量、エネルギー使用量ともに前年度より減少しました。電気および都市ガスの使用量の減少が主な要因となっています。
- ・公用車等燃料使用量は、前年度より減少しました。車両更新による燃費の向上、運行距離の縮減や公用車による出張の減等によりガソリン使用量が減少し、全体として減少しました。
- ・用紙購入量は、前年度より減少しました。集約・両面印刷や裏面利用、資料の電子共有化（庁内共有フォルダや校務ネットの活用）等の取組がさらに浸透し、全体として減少しました。

(別掲) 下水道処理施設

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	対前年度比	対26年度比	R2年度目標 (26年度比)
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	88,981	84,445	83,756	85,411	85,642	86,242	0.7%	▲ 3.1%	91千t-CO ₂
(参考) 温室効果ガス排出量 <small>(電気排出係数の変動を考慮した場合)</small>	t-CO ₂	88,981	85,027	82,613	84,247	77,779	70,796	▲ 9.0%	▲ 20.4%	—
エネルギー原単位		0.1878	0.1741	0.1754	0.1762	0.1745	0.1751	0.3%	▲ 6.8%	▲1%/年

※1 電気の排出係数は、平成26年度(2014年度):0.522、平成27年度(2015年度):0.531、平成28年度(2016年度):0.509、平成29年度(2017年度):0.509、平成30年度(2018年度):0.435、令和元年度(2019年度):0.352(単位:kg-CO₂/kWh)を使用して計算している。

※2 エネルギー原単位は、(原油換算エネルギー使用量(kl)) / (放流量(千m³))

<評価>

温室効果ガス排出量が増加するとともに、エネルギー原単位もやや増加しました。汚泥の炭化・焼却量が増加したことに加え、水処理施設の増設に伴い基礎的な所要電力が増加したこと等が影響しました。

2 取組の実施概要

(1) エネルギー使用の合理化の推進に関する取組

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	対前年度比	対26年度比
エネルギー全体使用量	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810	1,501,807	1,496,261	1,476,074	▲ 1.3%	▲ 2.2%
電気	kWh	115,514,212	113,800,126	117,779,233	117,598,980	117,200,866	116,263,213	▲ 0.8%	0.6%
都市ガス	m ³	4,907,310	4,532,921	5,143,288	4,390,110	4,445,431	4,342,019	▲ 2.3%	▲ 11.5%
液化石油ガス	t	401	333	381	379	344	358	4.3%	▲ 10.8%
灯油	リットル	789,693	660,616	863,941	884,795	772,493	689,242	▲ 10.8%	▲ 12.7%
A重油	リットル	783,752	736,109	777,055	784,557	769,651	759,298	▲ 1.3%	▲ 3.1%
ガソリン	リットル	1,658,072	1,587,305	1,518,260	1,526,038	1,491,613	1,441,150	▲ 3.4%	▲ 13.1%
軽油	リットル	401,098	393,178	394,385	429,971	499,019	494,764	▲ 0.9%	23.4%

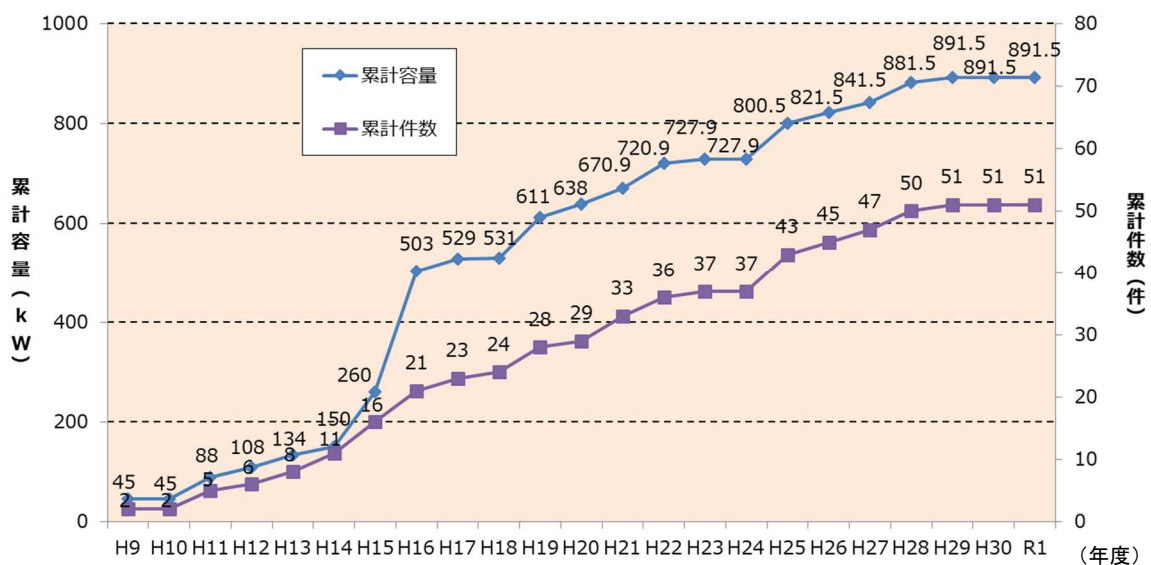
エネルギー全体の7割以上を占める電気使用量は、平成26年度(2014年度)と比較すると0.6%の増加となりましたが、エネルギー使用量全体では、対平成26年度(2014年度)比で2.2%の減少となっています。

(2) 自動車等の使用に伴う温室効果ガス排出抑制に関する取組

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	対前年度比	対26年度比	R2年度目標 (26年度比)
公用車燃料使用量	2,001,943	1,928,908	1,856,556	1,962,293	1,952,296	1,897,835	▲ 2.8 %	▲ 5.2 %	▲ 6.0 %
ガソリン	1,642,446	1,571,887	1,502,888	1,515,215	1,476,274	1,425,425	▲ 3.4 %	▲ 13.2 %	—
軽油	359,497	357,021	353,668	447,078	476,022	472,410	▲ 0.8 %	31.4 %	—

公用車燃料使用量の7割以上を占めるガソリンは、前年度と比較すると3.4%の減少、平成26年度（2014年度）と比較すると13.2%の減少となりました。

(3) 県施設への再生可能エネルギーの導入に関する取組



令和元年度（2019年度）における県施設への太陽光発電の累計導入件数は51件、累計発電容量は891.5kWであり、前年度から増減はありませんでした。これによるCO₂削減効果は約486t-CO₂/年であり、約180世帯分の二酸化炭素排出量に相当します。

(4) 環境物品等の調達に関する取組

分野	品目	調達目標	R1年度実績
物品	文具・紙・事務機器、車輛類等	グリーン購入判断基準に基づく調達率100%	96.99%

令和元年度（2019年度）における、グリーン購入判断基準に基づく調達率は、96.99%でした。目標達成に向けて、引き続き「グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等の調達の推進に努めます。

(5) 紙類使用量の削減の取組

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	対前年度比	対26年度比	R2年度目標 (対26年度比)
用紙購入量 (千枚)	149,082	150,917	149,515	144,818	146,166	140,355	▲ 4.0 %	▲ 5.9 %	基準年度実績 以下
PPC(普通紙)購入量	145,173	148,365	147,862	142,927	145,614	140,021	▲ 3.8 %	▲ 3.5 %	—
更紙購入量	3,909	2,552	1,653	1,891	552	335	▲ 39.3 %	▲ 91.4 %	—

用紙購入量は前年度と比較すると 4.0%の減少、平成 26 年度（2014 年度）と比較すると 5.9%の減少となりました。